

# INFORMATION

インフォメーション

## 税

### 町・都民税の 給与からの天引き

給与収入の方は、手続不要で原則6月分の給与から町・都民税が天引き（特別徴収）になります。給与からの天引きにより、納め忘れがなくなり、確実に納税していただけます。

詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 税務課  
☎557-7519



事件を裁判にかけてくれない。このような不服を持つている方のために検察審査会があります。費用は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

検察審査会では11人の審査員が事件の審査に当たります。審査員は、選挙権をもっている皆さまの中から「くじ」で選ばれます。あなたも審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員に選ばれたときには、国民の代表としてこの仕事にご協力をお願いします。

問合せ 立川検察審査会事務局  
☎845-0292

### 明るい選挙実現のため 寄付禁止のルールを 守りましょう

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることは法律で禁止されています。また、有権者が政治家に対し寄付を求めすることも禁止されています。

【贈らない、求めない、受け取らない】  
▼お祭りへの寄付・差入れ  
▼町内会の催物や旅行会などへの寸志、飲食物の差入れ

### 町・都民税の納期

◎第1期…納期は6月30日(木)  
※バーコードがついている納付書は、コンビニエンスストアで納付できます。

### 納め忘れはありませんか

◎納期限を過ぎた町税などをまだ納めていない方は、至急納めてください。  
※毎週木曜日は、午後8時まで税務課で納付できます。  
※納税の際は、釣り銭の無いようお願いいたします。

問合せ 税務課 ☎557-7529

### 臨時窓口開設 滞納金を解消するために

町では、納税などの公平性を確保するため滞納整理に取り組んでいます。

納期限が過ぎても納付がない方は、督促状を郵送します。その後、一定期間が過ぎても納付がない場合は、預貯金、給与、生命保険、不動産などの財産を調査し、差押えなどの手続を行う場合があります。

また、財産調査の結果、差押える財産がない場合は、職員が滞納者宅へ行き、搜索を実施する場合があります。

【納付が困難な方へ】  
病气、失業、災害、事業での損失などの理由で生活が困窮し納付が困難な場合は、そのままにせず、すぐに税務課へご相談ください。

### 不用品交換 交渉は当事者間で

※無料で交換となります。

#### ゆづります

- ▶スキー用品（大人用ウエア）
- ▶自転車チャイルドシート（後ろ・子ども乗せ用）▶雛人形

#### ゆづってください

- ▶自転車（大人・子ども用）
- ▶瑞中制服（女子用LLサイズ）
- ▶二中制服・体操着（女子用LLサイズ）
- ▶ベランダ設置用物置

問合せ 産業課 ☎557-7633

## 年金

### 若年者納付猶予制度 の対象年齢が拡大

この制度は、30歳未満の方を対象として、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合、申請をして承認されると保険料の納付が猶予されます。この度、この対象年齢が平成28年7月から平成37年6月までの10年間に限り、50歳未満に拡大されます。本人、配偶者の前年の所得

へご相談ください。  
【臨時窓口開設】  
6月26日(日) 午前9時～正午  
問合せ 税務課  
☎557-7529

### 平成28年4月（6月 支払分）からの年金 額について

年金額は現役世代の賃金水準に連動する仕組みとなつて

▼青梅年金事務所  
☎0428-303410

▼住民課  
☎557-7578

が一定以下であれば、申請により保険料の納付が猶予されます（世帯主の所得は審査の対象外です）。  
保険料を納めないままにしておくと、「もしも」のときの障害年金や遺族年金を受けられない場合があります。納めることが困難な場合は、申請をしましょう。

## 春の叙勲

日・祝日を除く午前9時から午後4時まで、シルバー人材センターの情報や会員の写真展、会員の手芸品や新鮮な季節野菜の販売をしています。  
問合せ シルバー人材センター  
☎557-4566

次の方が、長年にわたり保護司として精励された功績が認められ、受章されました。  
瑞宝単光章受章（更生保護功労）



下嶋 和彦さん  
(むさし野在住)

次の方が、長年にわたり清掃作業に精励された功績が認められ、受章されました。  
瑞宝単光章受章（環境衛生功労）



福田 儀隆さん  
(箱根ヶ崎在住)

次の方が、長年にわたり著しく危険性の高い業務に精励された功績が認められ、受章されました。  
瑞宝単光章受章（警察功労）



塩澤 丈旦さん  
(二本木在住)



工藤 文隆さん  
(むさし野在住)



前田 浩二さん  
(殿ヶ谷在住)

瑞宝単光章受章（防衛功労）



富本 倉市さん  
(駒ヶ富士山在住)

## お知らせ

### ご存じですか 検察審査会

交通事故、詐欺などの被害にあつたのに、検察官がその

います。  
しかし、平成28年度の年金額は、物価プラス0.8%、賃金がマイナス0.2%の変動となったことを踏まえ、物価・賃金によるスライドは行われず、平成27年度と同じ金額となります。  
ただし、被用者年金一元化法により端数処理が変更（1円未満四捨五入）になったため、月額での数円の増減が生じます。  
なお、平成28年度の年金額による支払いは、通常4月分の年金が支払われる6月からです。  
年金額のお知らせは、6月上旬に郵送する予定です。

▼住民課  
☎557-7578

▼青梅年金事務所  
☎0428-303410

消費者講座「瑞穂産の野菜を使って英語でクッキング！」フラットブレッドサラダとスープを作ります。オーストラリア出身の先生と一緒に、英語で楽しく料理をしてみませんか。英会話初心者の方もぜひご参加ください。  
日時 6月21日(火)午前10時30分～午後0時30分  
場所 長岡コミュニティセンター調理室 対象 町内在住・在勤の方  
定員 20人(申込順) 費用 500円(材料費) 持ち物 エプロン、三角巾、タオル  
申込み 6月3日(金)から電話で産業課へ ☎557-7633

松原中央公園の噴水装置を始動 今年も水の流れとミスト噴水装置を始動します。夏に向けて暑い日々が多くなります。ぜひ、ご利用ください。※天候により中止する場合がありますが、ご了承ください。

運転時間 午前9時～午後4時 問合せ 建設課 ☎557-7659

メール配信サービス 町では、登録された方に携帯電話やパソコンに行政情報、災害情報、防犯情報を電子メールで配信しています。ぜひご登録ください。登録方法は、町ホームページまたは公共機関に備え付けのチラシをご覧ください。問合せ 秘書広報課 ☎ 557-7497

つけましたか？ 住宅用火災警報器 全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。火災を早期に発見することで初期消火や通報などの行動が早まり、近隣への延焼被害も軽減されます。大切な家族や財産を守るため、一日も早く設置しましょう。問合せ 福生消防署 ☎ 552-0119

## 手作りパン教室 おいしいパンを作ってみませんか

日時 6月20日(月)  
午前10時～午後1時30分  
場所 長岡コミュニティセンター  
講師 猪俣 節子さん (ママ・ブレッド)  
定員 8人 (申込順) 対象 町内在住・在勤の方  
費用 500円 (材料代) ※当日、集金します。  
持ち物 エプロン、ふきん2枚、筆記用具、持ち帰り用容器  
申込み 6月6日(月) 午前9時から電話での受付のみになります。来館での受付はしていません。



問合せ 長岡コミュニティセンター ☎ 568-0030

## 農業委員会からのお知らせ

【農地管理推進月間】  
6月と8月を「農地管理推進月間」として、農地管理パトロールを実施します。  
農地をお持ちの方は日ごろから雑草の除去など、管理をお願いします。  
【農地転用について】  
農地を宅地や駐車場などの農地以外のものにする際には、農地法に基づく許可または届け出が必要になります。農地に関することは、農業委員会までご相談ください。

問合せ 農業委員会事務局(産業課) ☎ 557-7630

## 公共下水道の供用開始と関係図書の縦覧

公共下水道の供用を開始する区域を拡大します。また、関係図書を縦覧できます。  
供用開始日 6月1日(水) 縦覧場所 都市計画課  
開始区域 箱根ヶ崎、二本木、駒形富士山、殿ヶ谷土地区画整理地内、各地区の一部

問合せ 都市計画課 ☎ 557-7681

## 瑞穂ハローワーク臨時閉庁のお知らせ

6月21日(火)・22日(水)の2日間、ジョイフル本田が全館閉館となるため、瑞穂ハローワーク求人情報コーナーも、終日臨時閉庁とさせていただきます。ハローワーク青梅やあきる野ハローワーク求人情報コーナーは通常どおり開庁していますので、そちらをご利用いただきますようお願いいたします。

問合せ 瑞穂ハローワーク ☎ 568-5141

## 一般木造住宅の耐震化助成制度のご案内

熊本地震では、家の倒壊などにより尊い命が失われました。  
町では、昭和56年5月以前(旧耐震基準)に建築された木造住宅の耐震診断、耐震改修工事などに係る経費に補助をしています。

助成対象工事など	助成限度額(助成割合)
耐震診断	10万円(費用の2分の1)
耐震改修	100万円(費用の2分の1)
耐震シェルター等設置	50万円(費用の10分の6)

問合せ 地域課 ☎ 557-7610

## 危険物安全週間 6月5日～11日

平成28年度東京消防庁危険物安全標語

### 「危険物 ルールを守って 安全に」

一般的に「危険物」といえばガソリンや灯油、軽油などの燃料類を思い浮かべますが、実は皆さまが普段から何気なく使用している日用品にも、危険物の入った製品がたくさんあります。身近なものでは、マニキュアや除光液、防水スプレー、接着剤、アロマオイル、消毒用のアルコールなどです。

これらの製品を利用する際に、危険性に対する認識が薄かったり、安易に取り扱ったり、または廃棄したりすることで、火災など思わぬ事故が発生しています。「火気厳禁」「第一石油類」「危険等級」など、このような表示があるものは、たばこやコンロなど火気の近くで使用したり、放置したりすることは絶対にやめましょう。

問合せ 福生消防署 ☎ 552-0119

## 自転車用防犯パトロールパネルを作成します デザインを一緒に考えていただける方を募集します

町内会連合会では、地域での防犯活動の一環として、自転車の前かごに取り付けるA4サイズ程度のパネルを作成します。デザインを一緒に考えていただける方を募集します。

活動内容 作成のための会議に2回ほど出席していただきます。

応募期限 6月15日(木)までに地域課へ  
応募方法 住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、郵送、ファクス、電子メール、または直接地域課へご連絡ください。

応募先 〒190-1292 瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地 瑞穂町住民部地域課地域係

☎ tiiki@town.mizuho.tokyo.jp

☎ 556-3401



問合せ 地域課 ☎ 557-7608

## 「東京防災隣組」に認定されました

4月17日(日)、東京都庁において東京防災隣組第五回認定式が開催され、武蔵野地区防災組織(武蔵野地区の町内会・自治会、武蔵野自衛消防隊)が認定団体となりました。瑞穂町では初めての認定団体となります。

「東京防災隣組」は、行政による「公助」だけでなく、住民一人ひとりの「自助」・地域住民による「共助」の果たす役割が特に重要で東京都が大都市東京における「共助」の仕組みとして、地域において意欲的な防災活動を行なう団体が認定されるものです。今後、取り組みを広く社会に発信し、地域の防災活動の活性化を図るために活動していきます。



問合せ 地域課 ☎ 557-7610

## 一瑞穂町は、男女共同参画社会を推進します

## PARTNER パートナー

### 男女共同参画「川柳」募集

6月23日(木)から29日(水)までの「男女共同参画週間」に合わせ、オリジナル川柳を募集します。男女平等について思うことや、男女共同参画にまつわるエピソードなど、あなたの思いや希望を川柳にして、ぜひ応募ください。

#### 【平成27年度作品より】

- 当番制 増えるおかずの レパトリー
- フロ・メシと 叫び自分で 動き出す
- お互いの 長所を認め 笑顔あり

#### 応募方法

氏名、年齢、性別、住所、電話番号を記入の上、電子メール、はがき、ファクスのいずれかで応募ください。また、役場1階、武蔵野・元狭山・長岡コミュニティセンターの特設コーナーでも直接応募できます。

※応募いただいた川柳は、役場1階および各コミュニティセンターで展示し、観覧者の方に投票をしていただき、その後、上位の方の作品を発表します。

その際、お名前とお住まいの地区(箱根ヶ崎、石畑、町外など)を掲載します。なお、ペンネームでの掲載も可能ですので、ご希望の方はペンネームもご記入の上、「ペンネーム希望」とご記入ください。

応募期限 8月31日(水)

応募先 〒190-1292 瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地 瑞穂町企画部企画課企画係 ☎ 556-3401

問合せ 企画課 ☎ 557-7469 ☎ kikaku@town.mizuho.tokyo.jp

## こんな瑞穂町をわたしはつくりたい 協働によるまちづくりをしませんか

町では、平成26年10月に瑞穂町協働宣言を策定し、協働によるまちづくりを推進しています。まちづくりを考える際には、一人ひとりの思いが実現できるように、町民と町が課題を共有した上で一緒に考えることが大切です。

事案としては、公益性が高いもので、具体的な効果・成果が期待できる取り組みです。詳しくは、お問い合わせください。

※団体や個人に対する助成ではありません。

問合せ 地域課 ☎ 557-7608

## 海外留学を目指す皆さまへ

### 瑞穂町海外留学奨学金等 支給制度第1期募集開始

この制度は、積極的に海外の高等学校や大学などで、学芸や技能を習得しようとする青少年に奨学金と渡航費用の一部を支給する制度です。

※語学留学は、対象外です。

募集人員 若干名

留学先 各国における高等学校および大学など(入学手続きは各自で行っていただきます)

#### 支給内容

- ▼奨学金 授業料またはこれに準ずる費用
- ▼渡航費用 留学先への往復航空運賃

#### 応募資格

- ▼中学3年生以上30歳未満であること
- ▼町内に引き続き2年以上居住していること
- ▼同種の奨学金などを他から支給されないこと
- ▼1年以上以上留学すること
- ▼連帯保証人がいること など

申込方法 役場の他、町内公共施設に設置してある募集案内を参照の上、必要書類を添えて申請書を企画課に提出してください。なお、募集案内は町ホームページからダウンロードできます。

※詳しくは、お問い合わせください。

受付期限 6月30日(木)

選考 海外留学奨学生選考委員会で、書類審査などによって選考されます。

問合せ 企画課 ☎ 557-7469